

第2回

佐賀県小売業＋Safe 協議会

佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会

を開催しました。

佐賀労働局労働基準部健康安全課

増加する「行動災害」（転倒・腰痛等）の減少への取組を広げていくことをねらいとして、全国的に労働災害が増加傾向にある「小売業」及び「社会福祉施設」について、佐賀労働局（局長 重河真弓）では、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「佐賀県小売業＋Safe 協議会」、「佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会」を設置し、それぞれ令和4年9月に第1回目の協議会を開催したところです。

そして今回、「第2回佐賀県小売業＋Safe 協議会」（令和5年2月3日、メートプラザ佐賀）、「第2回佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会」（令和5年2月10日、佐賀第2合同庁舎）をそれぞれ開催しました。



労働災害防止に関する講義の様子



協議・意見交換の様子（小売業）



協議・意見交換の様子（社会福祉施設）

第2回目の協議会においては、それぞれ「中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター」から講師をお招きし、転倒・腰痛防止などについて講義を受講するとともに、今後の協議会の取組事項などについて協議しました。

その結果、「佐賀県小売業+Safe 協議会」、「佐賀県社会福祉施設+Safe 協議会」においては、今後、「県内の小売業・社会福祉施設の事業場への好事例等の情報発信」、「県内の小売業・社会福祉施設の事業場へのアンケートの実施」などについて取組を実施する方向で調整していくことになりました。

「+Safe 協議会」は来年度も継続し、県内の小売業、社会福祉施設全体に有効な労働災害防止の取組が広がっていくよう目指してまいります。

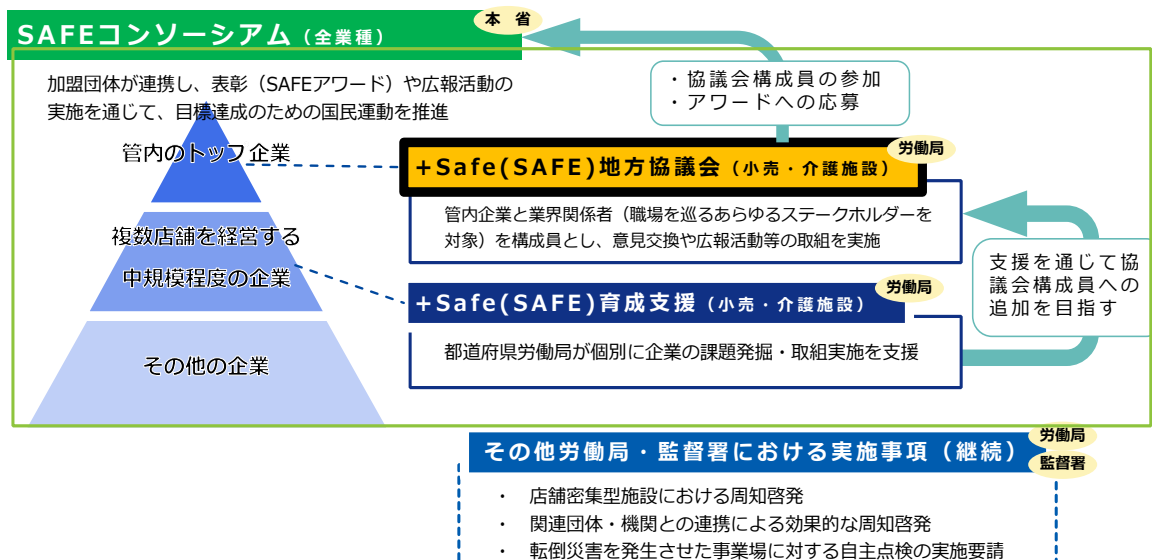


(参考)

+Safe (SAFE) 協議会

労働災害による死傷者数を減少に転じさせることを目標に、

○国民の安全衛生に対する意識啓発による行動変容の促進 ○多店舗展開企業等への自主的な安全衛生活動の普及・定着を図るため、令和4年度から、労働局ごとに、**小売・介護施設（社会福祉施設）の管内のトップ企業を構成員とする「協議会」を設置し、自治体等関係者の参画も得て自主的な取組を促進。**あわせて中規模程度の企業等を対象に課題発掘支援等を行う「育成支援」も開始。



「佐賀県小売業＋Safe 協議会」

「佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会」への参加企業・団体等（一部）

- ・ 株式会社 スーパーモリナガ 様（小売業）
- ・ 佐賀県 産業労働部 産業人材課 様（小売業）
- ・ 社会福祉法人 唐津福社会 様（社会福祉施設）
- ・ 社会福祉法人 寿楽園 様（社会福祉施設）
- ・ 社会福祉法人 若楠 様（社会福祉施設）
- ・ 佐賀県老人福祉施設協議会 様（社会福祉施設）
- ・ 佐賀県 健康福祉部 長寿社会課 様（社会福祉施設）